

# 建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和3年3月18日（木曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前11時12分 散会

## 付託事件

議案第29号，議案第32号中第1表中歳出中第3款中建設企業委員会所管分，第4款中建設企業委員会所管分，第6款中建設企業委員会所管分，第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分，議案第37号，議案第43号，議案第44号，議案第45号，議案第47号中第1表中歳出中第6款中建設企業委員会所管分及び第8款並びに第2表継続費補正中第6款及び第8款，議案第51号，議案第54号，議案第55号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第29号 水戸市都市公園条例等の一部を改正する条例
- ② 議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分，第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分，第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分，第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分
- ③ 議案第37号 令和3年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算
- ④ 議案第43号 令和3年度水戸市水道事業会計予算
- ⑤ 議案第44号 令和3年度水戸市下水道事業会計予算
- ⑥ 議案第45号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（1工区）工事請負契約の変更について
- ⑦ 議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）並びに第2表継続費補正中第6款（農林水産業費）及び第8款（土木費）
- ⑧ 議案第51号 令和2年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）
- ⑨ 議案第54号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）
- ⑩ 議案第55号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）

## 2 出席委員（6名）

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	松本勝久君

## 3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
建設部技監兼 道路建設課長	安達茂君	建設部技監兼 内原建設事務所 課長	谷萩幸治君
道路管理課長	有金正義君	生活道路整備 課長	川又弘一君
河川都市排水 課長	大山裕己君	建築課長	大和田聡君
土木補修事務 所長	小田博之君		
都市計画部長	加藤久人君	都市計画部技監兼 市街地整備課長	木村勤君
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大和直文君	都市計画課長	柴崎美博君
建築指導課長	井原孝志君	公園緑地課長	上田航君
住宅政策課長	砂川和敏君		
上下水道事業 管理者	荒井幸君		
水道部長	伊藤俊夫君	水道部技監兼 給水課長	梶山学君
水道総務課長	梶山哲君	経理課長	栗原千尋君
料金課長	倉田佳則君	水道整備課長	杉山健一君
浄水管理事務 所長	島孝夫君		
下水道部長	坪貴之君	下水道部技監兼 下水道整備課長	松葉光隆君
下水道管理課長	鬼澤英一君	下水道施設 管理事務所長	渡邊基弘君

6 事務局職員出席者

議事係長	綱島卓也君	書記	堀江良君
------	-------	----	------

午前10時 1分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(1)のとおり、議案第29号ほか9件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りします。委員会の審査日程が3日間となっておりますので、本日は執行部に提出議案の説明を求め、明日質疑を行いまして、22日月曜日に御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第29号ほか9件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、これより執行部から、順次提出議案の説明を願います。

なお、2月24日の当委員会で請求いたしました資料につきましては、本日、執行部より提出を受けておりますので、議案の説明とあわせて説明願います。

初めに、議案第29号 水戸市都市公園条例等の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 おはようございます。それでは、始めさせていただきます。

議案書①、201ページをお開き願います。

議案第29号 水戸市都市公園条例等の一部を改正する条例につきましては、お手元の都市計画部公園緑地課提出の参考資料①により御説明をいたします。

1の改正理由につきましては、植物公園への指定管理者制度の導入に伴い、利用者の利便性向上に向けて、回数券を年間利用券に変更するための関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容につきましては、(1)第1条関係としまして、植物公園の回数券を年間利用券に変更いたします。(2)第2条関係としまして、既に発行された回数券につきましては、引き続き使用することができることとする経過措置規定の整備を行うものでございます。

3の施行期日につきましては、第1条関係につきましては、令和3年4月1日とし、第2条関係につきましては、公布の日から施行することといたします。

なお、3ページ目以降の都市公園条例に関する新旧対照表につきましては、さきの議会前委員会において御説明をいたしました内容ですので、御参照いただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、議案第29号参考資料として提出しました、建設企業委員会資料②、植物公園の入園者数及び回数券発行数について御説明をいたします。

1の入園者数については、縦軸に平成27年度から6か年度分の年度を記載してございます。横軸には左から有料の入園者数、無料の入園者数、一番右端に合計の入園者数を記載してございます。

次に、2の回数券の発行数についてでございます。1と同様に縦軸に平成27年度から5か年度分の年度を記載してございます。横軸には回数券の発行数、一番右端に売上金額の合計を記載してございます。なお、令和2年度については回数券の発行はございません。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分、第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分について、執行部から説明願います。

初めに、第3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費中建設企業委員会所管分について、柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 おはようございます。それでは、よろしくお願いいたします。

議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算について御説明をさせていただきます。

議案書②、令和3年度予算に関する説明書を御用意ください。説明書の128ページから131ページにかけてでございます。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費のうち、建設企業委員会所管分でございますが、前年度比57.8%の減でございます。129ページ下段の説明の欄を御覧ください。上から3番目の丸でございます。住宅救助経費といたしまして、民間住宅を借り上げて被災者に提供する事業及び被災者が被災住宅を復興するために借入れを行った場合に、利子を補給する事業を実施するものでございます。主な減額の理由といたしましては、令和元年台風19号被害による応急仮設住宅供与数の減少によるものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、第4款衛生費、4項上水道費について、梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 続きまして、議案書②、148、149ページをお開き願います。

中段の4款衛生費、4項上水道費、1目上水道費につきましては、水道事業会計への出資金でございます。水道施設の耐震化などの安全対策事業などへの繰出金でございます。対象事業費の増によりまして、令和3年度は8,510万円を計上し、前年度比174.7%の増でございます。

以上です。

○飯田委員長 次に、第6款農林水産業費、1項農業費、7目植物公園再整備費について、柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 続きまして、156ページ、157ページでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、7目植物公園再整備費でございますが、前年度比99.7%の減でございます。内容につきましては、植物公園の再整備に要する経費でございます。主な減額の理由といたしましては、事業の進捗によるものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、第8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費について、大森技監兼建設計画課長。  
○大森建設部技監兼建設計画課長 続きまして、議案書②、164ページ及び165ページをお開き願います。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、職員の給与費及び建築事務に要する経費となっております。前年度比で3.2%の増となっております。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、2目建築指導費について、柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 続きまして、同じページ、164ページから167ページにかけてでございます。

2目建築指導費でございますが、前年度比2.8%の増でございます。内容につきましては、建築指導事務に要する職員給与費をはじめ、建築確認等経費及び開発許可経費に要する費用でございます。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、2項道路橋りょう費及び3項河川費について、大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 同じく同ページの下段に記載のありますところを御覧ください。

8款土木費、2項道路橋りょう費につきましてはの説明でございます。まず、1目道路橋りょう総務費につきましては、職員給与費のほか、道路管理経費につきましては、施設の光熱水費や清掃委託、道路点検などに要する費用となっているほか、次ページを返していただきまして、168、169ページの表中上段に記載のあります道路台帳整備費につきましては、道路台帳の補正のため委託に要する経費となっております。道路橋りょう総務費全体で前年度比の2.2%の減となっております。

次に、2目道路橋りょう維持費につきましては、道路や橋りょうなどの維持に要する経費となっております。舗装修繕や道路の除草、街路樹の剪定、維持管理などを実施するもので、前年度比17.6%の減となっております。

次に、3目道路新設改良費につきましては、職員給与費のほか、道路新設改良事業費につきましては、酒門358号線をはじめとした11路線の工事、それから、9路線の用地補償などに要する経費となっております。

ページを返していただきまして、170、171ページをお開き願います。

側溝新設改良事業費につきましては、延長838メートル分の側溝整備及び20か所の集水ます設置に要する費用となっております。次に、狭あい道路及び後退敷地整備事業費につきましては、駅南157号線をはじめといたしました13路線の工事費及び135路線の測量費などに要する経費となっております。次に、認定外道路整備事業費につきましては、延長965メートルの舗装に要する費用となっております。次に、内原地区における道路新設改良事業費としましては、内原7-0052号線をはじめとした4路線の工事、1路線の用地補償などに要する経費となっております。この道路新設改良事業費全体で前年比6.5%の減となっております。

次に、同ページの下段に記載のあります4目交通安全施設整備費でございます。交通安全施設整備事業費につきましては、歩道新設改良工事をはじめ、ガードレール、カーブミラーの設置など、交通安全施設の整備に要する経費となっております。前年度比20.9%の増となっております。

次に、ページを返していただきまして、172、173ページをお開き願います。

表の上段、5目橋りょう新設改良費につきましては、清水沼橋をはじめとした4橋の長寿命化に要する経費となっております。前年度比92.1%の増となっております。

次に、3項河川費について御説明いたします。

1目河川総務費につきましては、職員給与費のほか、河川維持管理費につきましては、水戸市で管理してございます河川の除草及び修繕工事などに要する経費、また、河川事務費につきましては、那珂川クリーン作戦に要する経費となっており、前年度比2.2%の減となっております。

ページを返していただきまして、174、175ページをお開き願います。

2目排水路費につきましては、市街化調整区域における雨水を排除し、浸水箇所の解消を図るための経費及び施設の維持管理に必要な経費となっております。排水路整備事業費につきましては、平須町をはじめとした全5か所の工事や実施設計などの委託に要する経費となっております。また、排水路維持管理費につきましては、排水機場の点検業務や排水路及び調整池の除草などの委託に必要な経費となっております。排水路費全体で前年度比35%の増となっております。

次に、3目河川改良費につきましては、河川の改良に要する経費となっておりまして、前年度比3.8%の増となっております。

説明は以上でございます。

**○飯田委員長** 次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費及び2目土地区画整理費について、柴崎都市計画課長。

**○柴崎都市計画課長** 続きまして、174、175ページの下段を御覧ください。

4項都市計画費、1目都市計画総務費について御説明いたします。前年度比11.7%の増でございます。内容につきましては、都市計画行政に要する職員給与費をはじめ、都市計画行政に要する会計年度任用職員給与費、都市計画推進経費、水戸駅北口広場の維持管理に要する経費、都市景観経費、赤塚駅周辺施設等の維持管理に要する経費、内原駅周辺施設等の維持管理に要する経費、市街地整備推進事業に要する経費、ページを返していただきまして、178、179ページでございます。泉町1丁目北地区市街地再開発事業に要する経費、泉町周辺地区整備事業に要する経費及び内原駅周辺地区整備事業に要する経費などがございます。

続きまして、179ページの2目土地区画整理事業会計への繰出金に要する費用でございます。内容につきましては、東前第二土地区画整理事業会計への繰出金に要する費用でございます。

以上でございます。

**○飯田委員長** 次に、3目公共下水道費について、鬼澤下水道管理課長。

**○鬼澤下水道管理課長** 続きまして、同じページになりますが、3目公共下水道費につきましては、下水道事業会計への繰出金であり、51億3,400万円を計上し、前年度比といたしましては1.9%の減でございます。

以上でございます。

**○飯田委員長** 次に、4目街路整備事業費及び5目都市下水路費について、大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 続きまして、4目街路整備事業費について御説明いたします。同ページの最下段の部分でございます。街路整備事業費につきましては、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線をはじめとしました路線の工事及び用地補償などに要する経費となっております。前年度比61.3%の減となっております。

続きまして、ページを返していただきまして、180、181ページをお開き願います。

5目都市下水路費につきましては、市街化区域内における雨水を排除し、浸水箇所の解消を図るための経費及び施設の維持管理に必要な経費となっております。都市下水路整備事業費につきましては、米沢町、元吉田町をはじめとした全3か所の工事や調査委託などに必要な経費となっております。また、都市下水路維持管理費につきましては、施設などの維持管理に必要な経費となっております。都市下水路費全体では前年度比36.8%の減となっております。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、6目公園費、7目緑化推進対策費及び5項住宅費について、柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 続きまして、180ページ下段から183ページにかけてでございます。

6目公園費について御説明いたします。前年度比38.5%の減でございます。内容につきましては、公園行政に要する職員給与費をはじめ、都市公園等の維持管理に要する公園等管理費、千波公園をはじめとする都市公園などの整備に要する公園建設事業費、千波湖浄化に要する経費などでございます。主な減額の理由といたしましては、公園建設事業の進捗によるものでございます。

続きまして、182ページ中段でございます。

7目緑化推進対策費について御説明いたします。前年度比16.8%の減でございます。内容につきましては、緑化推進対策経費といたしまして、保存樹等の指定制度に要する経費、生け垣設置奨励金補助等でございます。緑化基金費につきましては、利子を積み立てるものでございます。主な減額の理由といたしましては、記念樹交付事業の廃止によるものでございます。

続きまして、182ページから185ページにかけてでございます。

5項住宅費、1目住宅管理費について御説明いたします。前年度比1.8%の減でございます。内容につきましては、住宅行政に要する職員給与費をはじめ、住宅管理経費といたしまして、指定管理者への委託等に要する経費、住宅政策推進経費といたしまして、子育てまちなか住宅取得補助金等に要する経費でございます。

続きまして、2目住宅建設費についてでございます。前年度比68.5%の減でございます。内容につきましては、住宅整備事業費といたしまして、市営住宅長寿命化改修事業に要する経費でございます。主な減額の理由といたしましては、河和田住宅建替事業及び砂久保住宅建替事業の完了によるものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、第11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費及び第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分について、大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 それでは、同じく議案書②——ページが飛びます——220ページ及び221ページをお開き願います。

1 1 款災害復旧費， 2 項土木施設災害復旧費， 1 目道路橋りょう災害復旧費につきましては， 科目設定と  
なっております。

続きまして， 債務負担行為についての御説明をさしあげます。

議案書②の 2 4 2 と 2 4 3 ページをお開き願います。

表の中の下から 4 番目に記載がございます田野川河川改修関連道路整備に係る債務負担につきましては，  
事業期間が長期にわたることから， 令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 か年の債務負担行為とするもので，  
茨城県の 1 級河川田野川河川改修事業に伴い， 水戸市において負担する事業費となっております。 限度額  
につきましては 4 億 6, 3 0 0 万円となっております。

続きまして， 市内原 7-0052 号線整備に係る債務負担につきましては， 事業期間が長期にわたること  
から， 令和 3 年度から令和 4 年度の 2 か年の債務負担行為とするもので， JR 常磐線の遠木踏切を， 幅員  
5 メートルから， 歩道と車道に分離した幅員 1 0 メートルに拡幅する踏切改良に必要な事業費となっており  
ます。 限度額につきましては 1 億 4, 6 0 0 万円となっております。

続きまして， 都市計画道路 3・3・2 号線整備に係る債務負担につきましては， 事業期間が長期にわたること  
から， 令和 3 年度から令和 8 年度の 6 か年の債務負担行為とするもので， 跨線橋新設工事に伴う JR 常  
磐線跨線橋部の工事委託に必要な事業費となっております。 限度額につきましては 3 1 億 5, 2 0 0 万円  
となっております。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に， 議案第 3 7 号 令和 3 年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算について， 執行  
部から説明願います。

木村技監兼市街地整備課長。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 市街地整備課です。 よろしく申し上げます。

議案書①の 2 3 3 ページをお開きください。

市議会議案第 3 7 号 令和 3 年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算でございます。

歳入歳出の予算総額をそれぞれ 2 億 6, 0 0 0 万円とするもので， 前年度比 2 % の増でございます。 詳細  
につきましては， 議案書②で御説明いたします。 ②の 3 5 8 ページ， 3 5 9 ページをお開きください。

それでは， 歳入でございます。

1 款財産収入， 1 項財産売払収入， 1 目不動産売払収入は， 保留地売払収入でございます。 前年度比  
9. 2 % の減でございます。

2 款繰入金， 1 項 1 目一般会計繰入金は， 一般会計からの繰入れでございます。

3 款 1 項 1 目繰越金は， 前年度繰越金でございます。

4 款諸収入， 1 項 1 目市預金利子は， 科目設定でございます。 2 項 1 目雑入は違約金の科目設定でござい  
ます。

次に， 3 6 0， 3 6 1 ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目東前第二土地区画整理事業費を 2 億 3, 6 5 0 万円とするもので， 前年度比 3. 7 % の増でござ



ございます。主なものとしましては、区画道路の工事請負費や家屋の補償費などでございます。

2款1項公債費、1目元金はこれまでに借入れをしました地方債に係る償還金でございます。2目利子は地方債に係る利子でございます。

次に、364、365ページをお開き願います。

地方債の調書でございます。

令和2年度末現在高見込額は3億675万8,000円であり、令和3年度中の元金償還見込額が2,237万6,000円を差し引きますと、令和3年度末現在高見込額は2億8,438万2,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願います。

**○飯田委員長** 次に、議案第43号 令和3年度水戸市水道事業会計予算について、執行部から説明願います。

梶山水道総務課長。

**○梶山水道総務課長** 市議会議案第43号 令和3年度水戸市水道事業会計予算につきましては、さきの議案説明会におきまして、議案書により御説明をさせていただいておりますので、別冊④にて御説明をさせていただきます。公営企業会計予算に関する説明書並びに明細書の1ページをお開き願います。

初めに、経常的な営業活動に伴う収益的収入及び支出のうち、収入について御説明させていただきます。

主なものとしまして、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益につきましては、水道料金55億1,111万円を計上しております。前年度比1.7%の減でございます。2目受託工事収益は、他事業工事などに伴う排水管などの移設工事に要する負担金でございます。3目その他の営業収益は、新設件数に伴う加入金などにつきましては、4億1,939万2,000円を計上しております。前年度比14.6%の減でございます。2項営業外収益のうち2目一般会計補助金につきましては、繰り出し基準に基づき一般会計から受け入れる経費となります。3目長期前受金戻入につきましては、国庫補助金などにより取得した資産の減価償却費相当分を計上しております。

ページを返していただきまして、2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出のうち、支出について御説明をさせていただきます。

1款水道事業費、1項営業費用につきましては、浄水配水施設の維持管理や検針、調定及び水道料金などの収入業務に要する経費などにつきましては、54億1,540万1,000円を計上し、前年度比1.2%の減でございます。2項営業外費用につきましては、主なものとしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費に2億6,313万8,000円を計上し、前年度比10.3%の減でございます。3項特別損失につきましては、過年度損益修正損のほか、その他特別損失を計上し、4項は予備費になります。

次に、3ページの投資的経費である資本的収入及び支出のうち、収入について御説明いたします。

1款資本的収入、1項企業債につきましては、配水管の整備及び浄水施設の更新事業に要する財源としての企業債であり、19億6,490万円を計上し、前年度比3.6%の増でございます。2項一般会計出資金につきましては、安全対策事業として水道施設の耐震化事業などの経費を、国の制度に基づき、一般会計から繰り入れるものでございます。3項国庫補助金につきましては、生活基盤施設耐震化等交付金として、緊

急時用連絡管整備に対する補助金として605万8,000円を計上しております。4項一般会計負担金、5項一般会計補助金につきましては、消火栓設置などの経費を国の制度に基づき、一般会計から繰り入れるものでございます。6項工事負担金につきましては、他事業工事に伴う配水管などの移設補償費などでございます。

続きまして、ページを返していただきまして、4ページ、支出のほうを御覧願います。

1款資本的支出、1項建設改良費につきましては、老朽管の更新など計画的に行う配水管の整備、耐震化の事業費、他事業工事に伴う配水管移設工事、老朽化設備の更新、耐震化の事業費として、32億7,899万9,000円を計上しており、前年度比5.4%の増でございます。2項企業債償還金につきましては、企業債の元利償還として15億4,110万円を計上しており、前年度比3.6%の増でございます。3項は予備費となります。

次に、5ページにつきましては、1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動によるキャッシュ・フローをそれぞれお示ししておりますので、お目通しをお願いいたします。

ページを返していただきまして、6ページから17ページにつきましては、給与費明細書になります。水道事業会計に係る職員などの給与及び手当などの内訳を示すものでございます。

ページが飛びます。18ページ、19ページにつきましては、継続費に関する調書でございます。工事期間が長期にわたる開江浄水場配水池改修工事、楮川浄水場電気設備取替え工事につきまして、令和2年度から4年までの3か年にわたる継続費の総額及び年割額をそれぞれ設定するものでございます。

ページを返していただきまして、20ページから25ページにつきましては、令和2年度の予定損益計算書と予定貸借対照表を、26ページから31ページにつきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間の予定損益計算書及び予定貸借対照表をそれぞれお示ししております。内容につきましては、お目通しをお願いいたします。

説明につきましては、以上でございます。

○飯田委員長 次に、議案第44号 令和3年度水戸市下水道事業会計予算について、執行部から説明願います。

鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 続きまして、市議会議案第44号 令和3年度水戸市下水道事業会計予算につきましては、水道事業会計と同じように別冊④の令和3年度公営企業会計予算に関する説明書並びに明細書により御説明させていただきます。

恐れ入りますが、④の予算書の73ページの下水道事業会計を御覧願います。

初めに、経常的な経営活動を表す収益的収入及び支出のうち、収入について御説明いたします。

主なものとしたしまして、1款1項1目の下水道使用料につきましては、35億8,710万円を計上しており、前年度比0.1%の増でございます。2目他会計負担金は、一般会計が負担する雨水処理に要する経費に対する基準内の負担金でございます。2項営業外収益のうち2目他会計負担金につきましては、一般会計からの基準内の負担金です。3目他会計補助金は、収益的支出に対する一般会計からの基準外の補助金になります。4目長期前受金戻入は、国庫補助金等における減価償却費相当分を計上してございます。

ページを返していただきまして、74ページを御覧願います。

収益的収入及び支出のうち、支出について御説明いたします。

1款1項営業費用につきましては、管渠やポンプ場、処理場などの下水道事業を運営するための維持管理経費や減価償却費で73億2,812万1,000円を計上し、前年度比1.1%の減でございます。2項の営業外費用につきましては、主なものといたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費が11億6,924万1,000円であり、前年度比9.7%の減でございます。3項特別損失につきましては、過年度損益修正損等を計上しており、4項は予備費になります。

続きまして、75ページを御覧願います。

投資的経費である資本的収入及び支出のうち、収入について御説明いたします。

1款1項企業債につきましては、下水道施設の建設改良のための財源である下水道事業債であり、26億5,330万円を計上し、前年度比6.8%の減でございます。2項他会計出資金につきましては、資本的支出に対する基準外の出資金で、建設改良費や企業債の償還に充てるものでございます。3項国庫補助金につきましては、下水道施設の建設改良に対する国からの補助金として10億4,370万円を計上しており、また、4項3目他会計負担金につきましては、雨水処理のための一般会計からの基準内の負担金でございます。

ページを返していただきまして、76ページの支出を御覧願います。

1款1項建設改良費につきましては、管渠整備やポンプ場、処理場の設備改築に要する予算として37億5,146万3,000円を計上しており、前年度比3.9%の減になります。3項1目建設改良企業債償還金には、下水道事業債の元金償還として57億4,994万6,000円を計上しており、前年度比1.2%の増でございます。4項は補助金返還金、5項は予備費となります。

続きまして、77ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動によるキャッシュ・フローをそれぞれ示しておりますので、お目通しをお願いいたします。

ページを返していただきまして、78ページから89ページまでにつきましては、給与費明細書になります。下水道事業会計に係る職員等の給料及び手当等の内訳を示すものでございます。

ページ飛びまして、90、91ページは継続費に関する調書であり、工事期間が長期にわたる水戸市浄化センター第1沈砂池設備及び送風機設備改築事業について、2か年にわたるそれぞれの継続費の総額及び年割額を示してございます。

ページを返していただきまして、92ページから97ページは、令和2年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表を、その後ろ、98ページから103ページにつきましては、令和3年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表をそれぞれ示してございます。内容につきましては、お目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

**○飯田委員長** 次に、議案第45号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（1工区）工事請負契約の変更について、執行部から説明を願います。

安達技監兼道路建設課長。

**○安達建設部技監兼道路建設課長** それでは、議案書⑥を御用意ください。それでは、議案書⑥の1ページ

をお開き願います。

市議会議案第45号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（1工区）工事請負契約の変更につきまして御説明いたします。

令和元年9月24日に議決された市議会議案第72号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（1工区）工事請負契約の締結について、契約金額中3億4,540万円を3億6,484万8,000円に改めるものでございます。

参考といたしまして、1、契約の相手方といたしまして、菅原・高橋建特定建設工事共同企業体、代表者、水戸市白梅1丁目2番33号、菅原建設株式会社、代表取締役、下田德行。構成員といたしまして、ただいま申し上げました代表者のほかに、水戸市双葉台5丁目811番地の2、高橋建設工業株式会社、代表取締役、高橋順子でございます。2、増額といたしまして、1,944万8,000円でございます。なお、概要につきましては、お手元にお配りいたしました参考資料①を御参照願います。詳細につきましては、2月24日の当委員会におきまして説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

また、議案第45号参考資料②を御参照願います。

資料請求がございました、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線事業スケジュールについて御説明いたします。

現在、令和元年度から令和2年度に1工区から4工区の道路新設工事を発注しております。引き続き令和3年度に5工区の道路新設工事、国道50号交差点改良工事、交通安全施設整備工事等の工事を発注し、令和4年内の工事完成を目指しております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 次に、議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）並びに第2表継続費補正中第6款（農林水産業費）及び第8款（土木費）について、執行部から説明願います。

初めに、第6款農林水産業費、1項農業費、7目植物公園再整備費について、柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 大変恐れ入りますが、説明書⑦、令和2年度補正予算に関する説明書を御用意願います。ページは18ページから21ページになります。

6款農林水産業費、1項農業費、7目植物公園再整備費につきましては、継続費のため所要額にあわせて100万円の減額補正を講じるものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、第8款土木費、2項道路橋りょう費について、大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 それでは、同じく議案書⑦の20、21ページの中段を御覧ください。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費につきましては、道路ストック総点検の進捗を図るため、国の第3次補正予算による内示にあわせまして、1,600万円を増額するものでございます。

次に、3目道路新設改良費につきましては、事業費が確定したことにより財源補正するものでございます。

5目橋りょう新設改良費につきましては、橋りょう長寿命化の進捗を図るため、国の第3次補正予算による内示にあわせまして1,600万円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費について、柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 続きまして、20、21ページの下段からでございます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、都市計画推進経費及び市街地整備推進事業費につきましては、財源の補正を講じるものでございます。

○飯田委員長 次に、4目街路整備事業費及び5目都市下水路費について、大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 続きまして、22、23ページの表の一番上段を御覧願います。

4目街路整備事業費につきましては、現在事業中の都市計画道路の進捗を図るため、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）をはじめ、4つの路線で国の第3次補正予算にあわせて4億6,100万円を増額するものでございます。

次に、5目都市下水路費につきましては、事業費が確定したことにより財源を確定するものでございます。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、6目公園費及び5項住宅費並びに第2表継続費補正中第6款農林水産業費、第8款土木費4項都市計画費中内原駅橋上駅舎建設事業及び内原駅南北自由通路建設事業について、柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 続きまして、22、23ページの中段でございます。

6目公園費のうち、国補公園建設事業費につきましては、国からの内示額にあわせて8,000万円の補正を講じるものでございます。千波湖浄化経費につきましては財源の補正を講じるものでございます。

続きまして、同ページ、5項住宅費、2目住宅建設費のうち住宅整備事業費につきましては、財源の補正を講じるものでございます。

続きまして、30、31ページをお開き願います。

6款農林水産業費、1項農業費、植物公園再整備事業の継続費の補正につきましては、令和元年度から令和3年度において所要額の補正措置を講じるものでございます。

続きまして、30から33ページになります。

8款土木費、4項都市計画費、内原駅橋上駅舎建設事業及び内原駅南北自由通路建設事業の継続費の補正につきましては、期間を令和5年度まで延長し、あわせて年割額をそれぞれ変更するものでございます。なお、内原駅橋上駅舎建設事業及び内原駅南北自由通路建設事業の総額については変更はございません。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、4項都市計画費中赤塚駅西線道路新設事業について、大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 続きまして、32、33ページをお開き願います。

表中、中段に記載がございます8款土木費、4項都市計画費の赤塚駅西線道路新設事業につきましては、仮設鋼矢板の施工において、硬質な岩盤が当初の想定よりも厚く存在していたことに伴い、総額を3,000万円増額し、7億3,000万円とするとともに、期間を1年延長するものでございます。なお、3,000万円の増額の年割額につきましては、国の補正予算による内示にあわせて、令和2年度分を2,000万円、令和3年度分を1,000万円とするものとなっております。

説明は以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、議案第51号 令和2年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

木村技監兼市街地整備課長。

○**木村都市計画部技監兼市街地整備課長** 市街地整備課です。よろしくお願います。

令和3年第1回水戸市議会定例会議案追加資料⑥の21ページをお開き願います。

市議会議案第51号 令和2年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）でございます。

第1条で繰越明許費を定めるものでございます。詳細につきましては、議案書⑦の令和2年度補正予算に関する説明書で御説明いたします。

⑦の62、63ページをお開き願います。

繰越明許費につきまして、1款1項1目東前第二土地区画整理事業費につきましては、地権者及び関係機関との協議に日時を要したため、4,690万円を繰り越すものでございます。

以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、議案第54号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明願います。

梶山水道総務課長。

○**梶山水道総務課長** 市議会議案第54号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、別冊⑨の予算書になりますので、お手数でもお開き願います。

令和2年度公営企業会計補正予算に関する説明書並びに明細書により御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、⑨の予算書1ページをお開き願います。

収益的収入及び支出につきましては、他事業工事に伴います水道管移設補償工事などの減により、収入につきまして、1款1項営業収益、2目受託工事収益で4,450万円を減額し、支出につきましては、1款1項営業費用、3目受託工事費で4,050万円を減額するものでございます。

お手数でもページを返していただきます。

2ページ、こちらの資本的収入及び支出につきましては、他事業工事に伴う水道管移設補償工事などの減により、収入につきまして、1款6項工事負担金、1目工事負担金を6,200万円減額し、支出につきましては、1款1項建設改良費、3目負担事業費を1億400万円減額し、3項国庫補助金返還金、1目国庫補助金返還金を153万9,000円増額するものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願います。

○**飯田委員長** 次に、議案第55号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明願います。

鬼澤下水道管理課長。

○**鬼澤下水道管理課長** 続きまして、同じく⑨の予算書の13ページを御覧願います。

市議会議案第55号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明させていただきます。

資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、国の補正予算による国庫補助金の追加に伴いまして、企業債を2億4,510万円増額し、国庫補助金は1億8,380万円を増額するものでございます。下段の表の支出につきましては、建設改良費を4億2,898万円増額補正するものでございます。

ページを返していただきまして、15ページから21ページまでは補正予算に係る財務諸表を示しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 以上で提出議案等についての説明は終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく申し上げます。

中庭委員。

○中庭委員 新市民会館の建設に関する予算が今回載っているんですけども、実は泉町1丁目北地区市街地開発事業として15億4,310万円の予算が計上されております。これは、議案書③に載っているんですけども、これはどういうふうな内訳なのか。ただ1行しか書いていなくて、その内訳が分からないので、その点の明細ですね、どういう積算根拠で出したのか。資料を明日提出してもらえないかということで、ページ数でいうと、③の23ページに書いてあります。14億8,677万5,000円。その内訳としては、市街地再開発事業補助金として11億2,460万円と書いてあるんですけども、これはどういう内訳で、積算根拠で出したのか。これを資料として出していただけないかなということなんです。それがないと、なぜこんなお金が出るのかよく分からないので、どういう中身なのかお答えいただきたい。

それから、もう一つは、③の25ページの上から3行目に、防災まちづくり優良建築物等整備事業補助金というのが3,000万円あるんですけども、どういう根拠で3,000万円が支出されるのか、その辺も資料で提出していただきたいと思うんですけども。

要するに、予算がただ書いてあるだけで、特に新市民会館については今年度の予算でも88億円支出するんですけども、建設企業委員会部分についてはその中身が出ていないので、出していただけないかと思うんですけども、委員長、取り計らいよろしく申し上げます。

○飯田委員長 今、議案書③の23ページのところだよ。市街地再開発事業について11億2,460万円、この内訳。それと25ページのまちづくり優良建築物等整備事業補助金3,000万円、これも。

これらについて、都市計画部長。

○加藤都市計画部長 ただいまの中庭委員の御質問の資料の件なんですけれども、この補助金に対して根拠は全てあるわけでございますが、これまでも全て答弁として対応させてきております。よろしく願いいたします。

○中庭委員 答弁というか、ここのところがよく分からないので、その根拠だけ……

○飯田委員長 一応、資料請求は前回やったんですけども、今回改めて、中庭さんから新しい資料を要求されております。皆さんに諮りたいと思うんですけども、いかがいたしましょう。

○中庭委員 前は議案として赤塚駅西線しか出なかったわけですよ。前はこの予算については出ていないんですよ。2月24日には資料請求できないんですよ。資料請求はここしかないんですよ。今までも

資料請求があった場合には出たんです。

○飯田委員長 ただ、今の話ですと、今までは答弁でやっていたということなものですから。

〔発言する者あり〕

○中庭委員 いや、だからね、25ページに書いてある防災まちづくり優良建築物等整備事業補助金として3,000万円ありますよね。この3,000万円というのはどういう根拠で計上されたのか。これには書いていないですよ。

〔「明日の中で聞けばいいじゃない」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ただいま中庭委員のほうから、その2つの部分の資料請求ということで話があったんですが、これについて皆さんいかがいたしましょう。今までは答弁でやっていたと。

〔「それでいいと思うよ」「明日答弁の中で」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 じゃ、明日答弁の中で詳しく説明してもらおうことで。それでお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会します。  
御苦労さまでした。

午前11時12分 散会